

【別紙3】 審査実施要領

1. 趣旨

本要領は、「下仁田町公式ホームページシステム賃貸借」に係るプロポーザルの選定プロセスにおいて、評価基準、審査方法、および順位決定のルールを定めるものである。

2. 審査の基本方針

本プロポーザルは、一次審査（書類）と二次審査（プレゼンテーション・実証）の二段階で実施する。

一次審査（書類審査）：提案の網羅性、適合性、価格妥当性を確認する。また、応募多数の場合は二次審査進出者のスクリーニング（足切り）を行う。なお、一次審査は評価基準に基づき事務局にて行う。

二次審査（実証審査）：プレゼンテーションおよび実機デモを通じ、実務面での課題解決力と操作性を詳細に評価する。審査は、下仁田町職員8名で構成する審査委員会により行う。委員は、管理職職員4名及びホームページの編集・更新を日常的に行う職員4名で構成し、管理・運用の両面から評価する。各委員が本要領の審査基準に基づき採点を行い、その結果を集計して評価する。

3. 一次審査（書類審査・足切り）

3.1 評価方法

一次審査は、あらかじめ定めた評価基準に基づき、事務局において複数名で確認・採点し、必要に応じて審査委員会に報告する。

CMS機能要件適合性（150点）：「必須」「推奨」要件の網羅性を確認する。

※CMS機能要件適合性については、CMS機能要件一覧表に基づき、「必須」要件及び「推奨」要件への適合状況を確認し、150点満点で評価する。

なお、「必須」要件に「×」がある場合は、原則として一次審査の対象外とする。ただし、仕様書3.3.2に基づき、要件の趣旨を満たす代替案により同等以上の効果が見込まれると本町が認めた場合は、この限りでない。

企画提案書評価（350点）：「業務理解・基本方針」「サイト構築・デザイン」「CMS操作性・データ移行・運用保守」「業務実施体制・スケジュール」「独自提案・将来性」の5項目を評価する。

価格点（100点）：以下の算出式により、相対的に点数化する。

$$\text{価格点} = 30 + (\text{最低提案額} \div \text{当該提案額}) \times 70$$

※小数点以下を四捨五入し、整数で採点する。

3.2 選定基準

原則として上位3者程度を二次審査の対象者として選定する。

4. 二次審査（プレゼンテーション・実証審査）

4.1 評価対象

一次審査通過者に対し、審査委員会によるプレゼン・デモ評価を行う。

合計点数：一次審査と二次審査の得点を合算（1,000点満点）して決定する。

4.2 審査の進め方（計60分）

プレゼンテーション及び実機デモンストレーション（計40分）

提案のコンセプト、コスト根拠、実行体制（担当者本人が登壇すること）の説明及び実際の管理画面を用いた操作実証を行う。

時間配分は各提案者の裁量とするが、実機デモンストレーションでは、次の3項目を必ず実演すること。

【操作性】日常的な記事の作成・承認・公開フロー（記事本文の入力、画像及び添付ファイル（PDF等）の登録を含む）

【緊急性】災害時専用トップページへの切り替え操作

【品質】アクセシビリティチェック機能の警告確認

※上記3項目のほか、提案の特長を示す操作を任意で実演して差し支えない。

質疑応答（20分）：データ移行リスク、障害対応、技術的課題に対する深掘り。

4.3 評価項目（計400点）

「A. 伝達力(60)」「B. 質疑応答(80)」「C. AI・先進技術(50)」「D. 実施体制(40)」「E. 生涯コスト(50)」「F. 操作性(80)」「G. データ移行(40)」の各項目を5段階評価にて採点する。

5. 優先交渉権者の決定

合計点が最も高い者を優先交渉権者とする。同点の場合は、二次審査項目「F. 操作性」、次いで「B. 質疑応答」の得点が高い者を優先する。提案者が1者のみであった場合も審査を実施し、審査の結果、合計点が満点の6割以上であり、かつ本業務を適切に履行できると認められる場合は、当該提案者を優先交渉権者として選定することができる。

ただし、審査委員会が提案内容を不十分と判断した場合は、優先交渉権者として選定しないことがある。